

令和2年11月19日

牛久市立小中学校及び
義務教育学校保護者の皆さま

牛久市教育委員会

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第16報）
（PCR検査を受けた場合の学校への情報提供等について）

児童生徒の保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症対策での市内小中学校及び義務教育学校の対応にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、茨城県は県内感染状況の悪化により11月11日から茨城版コロナNextの対策ステージをステージ3に強化したところですが、その後も県内感染者の増加傾向が続き、更なる悪化が心配される所です。

牛久市立小中学校及び義務教育学校におきましては、地域の皆さまのご協力もいただきながら、消毒その他の感染予防対策に日々努めているところです。

保護者の皆さまにおかれましては、下記のとおり学校への情報提供及び出席停止措置にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、市教育委員会及び各学校においては、情報の取り扱いについて十分に注意するとともに、感染拡大防止のためにのみ利用させていただきます。

記

【学校へ連絡をいただく場合】

- ・児童生徒及び同居家族がPCR検査を受けた場合、又は受ける予定となった場合
- ・児童生徒及び同居家族が保健所から感染者の濃厚接触者と定義された場合
- ・児童生徒及び同居家族がPCR検査を受け、その結果が出た場合

【児童生徒の出席停止期間】

- ・濃厚接触者となった児童生徒がPCR検査を受けた場合 ⇒ 結果が陰性であっても2週間
- ・濃厚接触者ではない児童生徒がPCR検査を受けた場合 ⇒ 陰性の結果が出るまで
- ・同居家族（濃厚接触の有無に関わらず）がPCR検査を受けた場合 ⇒ 陰性の結果が出るまで
- ・児童生徒に風邪の症状や発熱、倦怠感、呼吸困難、味覚障害がある場合 ⇒ 回復まで出席停止
(状況に応じ医療機関の受診をお願いします。)
- ・同居家族に風邪等の症状がある場合 ⇒ 回復まで出席停止

※ 児童生徒の中でPCR検査の結果、陽性者が確認された場合は、茨城県の指針に基づきまして施設の消毒等のため2日間程度、臨時休校となります。